

令和3年度第1回地域安全まちづくり審議会 議事録概要

- 1 日時 令和3年9月17日（金）14:00～16:00
- 2 場所 兵庫県学校厚生会館 3階 大会議室
- 3 出席者 委員：山下会長、坂本委員、佐々木委員、瀬渡委員、田中委員、
原田委員、馬場委員、水谷委員、道谷委員、米田委員、
立助委員
県：城県民生活部長、高永県民生活局長、白井地域安全課長ほか
幹事課室

4 内容

- (1) 諮問 地域安全まちづくり条例第12条第2項の規定により、推進計画（第6期）を定めるため諮問
- (2) 議事 地域安全まちづくり推進計画（第6期）の策定について

（事務局）

資料1～6、参考資料1～2に基づき説明

（委員）

1つは現行の計画の取組状況についての質問あるいはご意見など。もう1つは現在の社会情勢の変化或いは次期計画に向けて盛り込むべき観点や論点。この2つについてご議論いただきたい。

（委員）

重点目標の高齢者の特殊詐欺被害については、令和2年に大幅に増加に転じているが分析がない。高齢者が近所の人と接しない、親族にも会えないなかで不安に思っても相談できないとか、コロナ禍と関係があるのではないか。

（委員）

事務局に特殊詐欺被害増加の原因分析はあるか。

（事務局）

全国的な動きと違う傾向であり、原因は判然としていない。

なぜ、兵庫県の被害だけが突出して上がり幅が大きいのか、引き続き、関係機関と連携しながら分析していく。

(委員)

見えない場所からの犯罪から地域をどうやれば守れるのか。私の地域はコロナ禍によりこの2年間、朝のラジオ体操や夏祭り、子どもの登下校の見守り、夜間の火の用心などあらゆる行事が中止された。全ての活動を中止していることがまずかったのではないかと思う。こういう事態でもせめて町内会の役員は集まるなど、何らかの形で地域の防犯力を高めておけば、見えない部分についても注意喚起ができるのではないか。

(委員)

資料5の第5期計画の現状や課題について、各政策の担当部署が現状や課題を出したものをまとめたものか、地域安全課が条例の計画に沿った形で現状を確認したものなのか。各政策の担当部署から上がってくる方が課題の大きさを見つけやすいと思う

(事務局)

資料5に関しては、以前からの計画と見比べながら分析を加えたものが中心であるが、それぞれの施策の担当部署にも事業の実施状況を聞いており、それらを総合してまとめている。

(委員)

コロナによる地域での防犯活動の低下が、特殊犯罪被害とか子どもの見守りだけでなく、見えない場所からの犯罪等にも関わっているのではないかという指摘をいただいた。

(委員)

はっきりと犯罪者と被害者の関係がわかりやすい犯罪もあるが、コロナ禍やネット環境の進化により、コミュニティ活動の低下や人と人とのつながりの希薄化、見守り力の低下等複数の要因がネガティブに作用して、犯罪者と被害者が分かりにくい犯罪や、犯罪が起こっている、あるいは起こりそうな気配が見えにくい犯罪が増えていることが対策の難しさにつながっている。

犯罪者と被害者になりうる人たちがはっきりしている場合は、犯罪者に対する対策をすることで対処できるが、犯罪者と被害者となりうる人の境界がはっきりしなくなった今、自分自身で身を守る自助、コミュニティで支えていく共助の部分が大事だと思う。

普通の人々が犯罪者になりうるケースも増えており、それを防ぐためには、一人一人の倫理観とか、SNSなどの技術に対して、使用を制限する最低限のルール作

りに加えて、使用する時の教育を改めて見直す必要がある。

交通安全では、高齢者の運転による被害など心身の健康問題が犯罪あるいは無意識に良くない事案に発展することがあると感じた。

まちづくり防犯グループの高齢化問題は永遠の課題だが、大体 70 歳位まで再雇用などで働くようになった中で若い人に参加を促しても進まない。ここは民間企業と連携して、社会活動やコミュニティ活動の参加を促進していくような社会の仕組みに働きかけないと難しい。

犯罪者から被害者を守る防御をしっかりしつつ、個人個人の倫理観とか教育に力を入れる。犯罪などを起こさないよう心身の健康を維持する。相談窓口などの民間活用では警察や行政との連携が必要であり、最後に弱者への対応や保護を徹底していくことが大事だ。

(委員)

この計画は 3 年計画だが、中身は年次計画でもあまり違和感がないような内容である。3 年計画を続けることについては 1 回議論したほうが良いのではないか。

(委員)

3 年計画で良いのかという問題と、既存計画に少しずつ継ぎ足してきたが 10 年も過ぎて、どこかの段階でリセットして計画を考えなければならないのではないかという問題については、来年度以降の課題として、この計画の在り方、計画を作る体制、それ自体についての議論は必要だろうと思う。

(委員)

地域の活動に関わらない方や、あまりそれに出会えない人のところで何か問題が起こっているとか、県に把握されないようなところで悩む方というのは見えてこないのではないか。県としてもそういう方たちの安全とか救いとか相談に応じられるような仕組みを考えていかなければならない。

(事務局)

県では平成 25 年度からひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談を始めており、県民からの電話相談を受け、必要に応じて警察や消費者生活センター等につないでいる。また、SOS キャッチ相談員から地域安全まちづくり推進員に声かけをさせていただき、双方向で意見を聞く体制をとっている。

(事務局)

あまり行政や地域と接点がなく、さらに孤立を深めておられる層に対してどのようにアプローチをしていくのか、今回のコロナ禍を受けて大きな課題と行政全体が捉えている。

(委員)

刑法犯認知件数は確かに減っている。特に昨年からのコロナの関係で対人的な犯罪は明らかに減っているが、ネットを使った、いわゆる見えない場所からの犯罪が増えてきている。今まで通りのことをやっていたらダメだ。特に見えない場所からの犯罪には暗数がかなりあり、被害に遭っていることすら分からない犯罪が今後出てくる。その意味では、兵庫県の特種詐欺被害の多さも、被害者が申告してくれているからという仮説も成り立つ。計画の8つの行動に新たに加えようとしている「見えない場所からの犯罪から地域を守る」ための防犯の仕組み、活動をアフターコロナに向けてどのようにやっていくのかが非常に大事であり、皆さんで考えていかなければならない。

(委員)

これまでやってきた地域での取り組みをどうするのが1つ、もう1つがまさに見えない犯罪というものにどう対応していくのかである。

(委員)

今は、防犯がまちづくりの中心的な形になっているが、まちづくりの本来のあり方として、どのような計画の在り方が必要なのか。安心安全ということの中では重要だと思うので、計画の在り方を見直すときには少し視野の広い観点からご検討いただきたい。

コロナ禍でなかなか対面の状況が作れない、顔が見れないという状況の中で頑張っている人がいる。大きな枠組みの計画策定だけでなく、迂遠な方法かもしれないが、まずは担い手の人たちに感謝と励ましと状況をきちんと伝え、この仕事に対してもう一度熱意を持っていただくことが大事だ。

(委員)

地域で頑張っておられる立場からはいかがか。

(委員)

コロナ禍で行事ができない中でも、それぞれ地域に合わせて頑張っている。私たちの自治会では7割方がメールを利用しており、より詳しくスピーディにや

りとりがしっかりできるようになった。

コロナに対して、きちんと対応していこうと、学校、児童館、幼稚園、保育園、地域団体がよく言葉をかわすようになり、綿密に連絡しあえるようになった。

小さいことだが、振込め詐欺の被害防止のために敬老の日に子どもたちのお手紙や絵を添えて送るなど、こうした取組みはどの地域も一生懸命されている。

コロナ禍でも悪いことばかりではなく、人の知恵はすごいなと思うこともあり、それがより安全につながっていけばいいと思う。

地域の問題が家の外から家の中に移っていると思う。リモート勤務などにより親の在宅機会がふえて、子供たちとの親子関係が結構難しくなることもあるのかなとも思う。

(委員)

地域はそれぞれ工夫をしているというご意見だった。地域でのコミュニケーション、住民同士のコミュニケーションのあり方、あるいは学校等との連携というのは従来通りではないが、それぞれ創意工夫で、むしろコロナのもとで、より密接なコミュニケーションを取ろうとしているし、やっている。そのような取組みを共有できるようにしたり、また行政として後押しすることが求められている。そのようなコミュニケーションが地域の担い手の確保や地域で頑張っておられる方の支援や励みになる。

(委員)

今、子どもたちの見えない犯罪が非常に増えているのが大変心配だ。現在、小・中学校にはタブレットが全員に行き渡っており、一年生からタブレットを使い、インターネットを覚えたり、いろんな勉強に使っている。その分、スマートフォンや SNS を使う年齢が低年齢化しており、表では認知件数は減少しているが、裏では子どもたちが巻き込まれる見えない犯罪被害が沢山増えていると思う。

コロナ禍で子どもたちは外で遊ばず、地域の行事もなくなっている。人と人とのつながりを作り、子どもが成長する機会である地域の行事は大事だと思うので少しずつでも行事等を再開しなければならない。

県民モニターアンケート調査結果で、不安だと感じる理由の部分で「一般的にモラルが低下してきていると思うから」という回答が一番多かったが、本当に今大人のモラルが非常に低下してきていると思う。オレオレ詐欺など高齢者をだましてお金を盗るなど通常では考えられないような犯罪が横行している。大人のモラル向上が大事だ。

(委員)

私たちの地域は高齢者が多く、子どもが少ない。以前は子どもを交えたイベントを沢山やっていたが、今は多人数で集まるのではなく、2、3人でもいいから、体力をつけるため集まって歩いている。この頃参加者が増えてきて、過密になってはいけなないので、分散してやることを提案したら、若い方が見守りがてら、一緒に歩こうと言ってくれた。ご飯前に散歩をしているが、何か食事も美味しくなったとか話しをし、知らない人同士が友達になり、電話で話したりしている。そして、コミュニティの場では月1回、野菜や古着のバザー的なものを持っており、お年寄りもその拠点の場に行けば、食べることもできるし、いろいろ趣味嗜好を教えていただく。人と話をされると顔色が変わってくるし目もキラキラしている。コミュニティの場はやはり大切だ。

(委員)

今後の計画に向けての議論として大きくまとめると、

1つ目は、担い手の高齢化、あるいは、民間企業との連携というところで、これは以前から指摘をされていて、計画に盛り込んでいるが、ずっと課題のままで成果が出てないところをどうするかという問題。

2つ目は、コロナとの関わり。

コロナの中でも、地域としては様々な創意工夫をして、取り組んでいるということ。しかし、コロナによって家にこもりがちになるなどコロナによるライフスタイルの変化が原因で虐待やDV、あるいは、特殊詐欺やSNSによる犯罪被害などの問題が生じているというところ。それから、コロナの中で、行政や地域との関わりがこれまで無かった、あるいは薄かった人が取り残されていないかというご指摘にあった。

3つ目は、この見えない犯罪について。

これから議論を深めていくところだが、ではどのような取り組みをしていくかが問題になるのだが、委員から「倫理が重要になるのではないか」、「教育が重要になるのではないか」というご指摘があり、また、「被害者を顕在化する、見える化するということをやらないと本当の実態が見えないのではないか」というようなご指摘をいただいた。

(委員)

地域活動に参加しているが、色々な活動が停滞しているなかで、一部住民からはなぜこんなコロナ禍で活動するのかという批判もあり、活動再開できないのが苦しいところだ。地域で、まちづくり会議をオンライン会議で実施したが、そこには80歳を超えた方も、社協とか民生委員の方の支援でオンライン参加で

きた。また、オンライン会議をしたら、今まで出てこなかった若い方が出てきた。そんなこともあるので、まだ一部だが、コロナ禍だからこそできることを探し、また今までできなかったものを実現する良い機会ととらえて、無理だと諦めずに色々なやり方を増やしていきたい。

また、全員ができなければダメではなくて、自宅で簡単にできると若い人が参加してくれたり、高齢者には公民館みたいなところに集まってもらって数人で密にならないように、そこから発信するというようなことなど色々できるのでネットワークをうまく活用してつながっていく可能性を感じている。

(委員)

コロナ禍をマイナスと捉えず、むしろこのようにすれば、もっとよくなるというプラス志向で取り組むべきだし、地域としても取り組んでおられるという話をいただいたと思う。そのような中で、ネットとかSNSとかは、もちろんマイナスばかりではないしプラスばかりでもないもので、どううまく使っていくかという発想が必要であるし、そのためにはまさに教育とか倫理とか、モラルとかが必要とのご指摘をいただいた。

そういうところまで、防犯としては考えていく、踏み込んでいく必要があるということだ。

(事務局)

参考資料 8～10 に基づき説明

(委員)

参考資料 10 だが、犯罪被害者等支援に特化した条例を兵庫県として検討するということか。

(事務局)

前回の審議会で、犯罪被害者特化条例の制定が全国で進んでいるとの意見を受けて、各都道府県の現状をご報告した。事務局としては、被害者支援の個々の取組みを充実強化していく考えであり、今条例が必要とは考えていないが、委員のご意見は伺っておきたい。

(委員)

確かに特化条例をつくるというのは一般受けする話かもしれないが、今までの取組をさらに充実させるなどの内容面が伴った時に、条例を作るのではないか。

(委員)

防犯カメラ補助設置事業には、平成 22 年当初から取り組んでいるが、当時は、地域から反対がすごく多かったが、今はそれが普通になってきて、逆にうちの前の道路に付けてもらいたいとの意見が出るようになった。

(委員)

- ・ 防犯カメラ設置補助事業について、県としては、先導的な取り組みとして始めたが、一定程度普及をし、市町が前面に立った取組みが進んできているため、これまでよりは少し引いた、あるいは、防犯カメラ以外の取組みを先導的に進めたいところもある。そのような意味では防犯カメラの普及をやめるという話ではないので、その点は安心したい。
- ・ 犯罪被害者等の支援に特化した条例を制定することが、地域なり県民なり、関係者に対して、重要な政策であるということアピールする、パフォーマンスとしての成果があることは確かだろうと思う。ただ、地域安全まちづくり条例の中に犯罪被害者等に対する支援を盛り込んでおり、また再犯防止もこの計画の中に盛り込んでいるが、この特化条例との関係では、今のようなまとめ方や構成でいいのかどうか再検討する必要があると思う。
- ・ 平成 18 年に地域安全まちづくり条例を作り、これまで作ってきた地域安全まちづくり推進計画を一度、再構築する時期にきてるのかなと痛感している。そのあたりは、来年度以降検討していかなければならない。